

女性のつどい

日時：2014年4月26日(土)
会場：北海道建設会館

農協労働者

北海道単位農業協同組合・農業共済組合
労働組合連合会(道農協労連)機関紙
毎月1日発行 1部30円
札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル3階
Tel. 011(232)0676
Fax. 011(232)2355
URL: http://donokyororen.jp
E-mail: mail@donokyororen.jp
発行責任者 九村 信吾



退職強要・労働災害 個人加入で解決目指す

道農協労連には未加入農協や関連会社で働く五名の個人加入組合員がいます。単組組合員と同様に、農業を守る運動に取り組みながら、自らの雇用や権利を守るために会社と交渉を行っています。

道農協労連には未加入農協や関連会社で働く五名の個人加入組合員がいます。単組組合員と同様に、農業を守る運動に取り組みながら、自らの雇用や権利を守るために会社と交渉を行っています。

業成績が悪い。反省の姿勢が見えない」「会社の指示に従わない」などを理由に退職強要があり、会社は二月二十四日に一方的に解雇通告しました。

これに対し、顧問弁護士の見解も得ながら「解雇撤回」「給与から私用購入物の返済金を一方的に差し引かないこと」等を盛り込んだ要求書を提出。団体交渉で会社側は「指導に従わなかった」「本来は懲戒解雇が相当」「債務返済を再三にわたってお願いしていた」としましたが、会社の主張する解雇事由はいずれも法的に容認できず、一方的に給与から差し引くことは労働基準法の「給与の全額払い原則」に反すると指摘して話し合いを重ねました。

交渉の結果、三月二十六日に「解雇事由を取り消し、会社都合による退職とする」「一方的に給与から返済金を差し引かない」等の内容で合意に至り、Aさんは「一方的に解雇されるところだったが、労働組合に入ってから交渉したことで退職することが言えた。退職することにはなっ

会社に労災発症の責任を認めさせるために

ホクレンショップ某店に勤務していたBさんは、長時間・過重労働でうつ病を発症して一昨年に労災認定を受けました。現在、Bさんは道農協労連に個人加入して発症の原因究明と補償、職場復帰などを求めています。

Bさんは職場の人員減の中で二週間を超える連続勤務や月一〇〇時間を超える時間外労働が続き、うつ病を発症しました。主治医からの休養加療の診断書を提出した後も勤務を強いられたらしく、病状が悪化しましたが、会社側は「本人が働くと言っていた」とBさんに責任転嫁しています。

このため、Bさんは三月二十六日に九村信吾書記長と代理人弁護士とで北海道労働局へ相談に行き、会社の責任を追及する取り組みを続けています。

道北なよろ 新人事延期求め奮闘

道北なよろ農協職組(藤原雄一委員長)は、新人事管理制度の本実施に対し、延期を要求し交渉を続けています。

一昨年から制度導入について交渉を続け、職組は制度案の問題点を指摘し、移行後のモデル給与の引き上げなど一部改善を求めています。

三月二十六日現在、事考課・面接制度を試行していましたが、今年四月からの本実施は道農協労連と連携し、北海道労働委員会へ申し立てなどを想定し交渉を続けています。

要求日	要求	回答日	回答
今 金 3月14日	①ベースアップ1000円以上 ②住宅手当20000円以上	3月21日 妥結	①定期昇給のみ ②住宅手当500円アップ
北 石 狩 3月18日	①年齢給一律1000円アップ②農機車両課の日直廃止または期間短縮		
新 篠 津 12月27日	①定期昇給2.5% (年齢給一律1000円アップ含む) ②55歳以上の定時給与減額時期を誕生日月から3月末へ ③土曜通年閉所もしくは冬期間(11月~3月)閉所 ④女子制服の更新 ⑤合併協議の進捗状況を明らかに 他12項目	2月10日	①昇給率は事業収支予算において検討 ②現行どおり ③組合員の理解、部門毎の繁忙期の違いなどが懸念され、今後の課題 ④平成26年度に更新する ⑤地域のためにならないのであれば合併しない。健全経営の継続が第一 他
た き か わ 3月14日	①年齢給2000円アップ		
きたみらい 3月13日	①年齢給一律7000円の引き上げ。できない場合、全労組員が納得する理由を明確に回答すること ②年齢給表の改定及び年齢給表における51歳以降の昇給について、次期中期経営計画ではどのように検討されたのか詳細を回答すること。できない場合、全労組員が納得する理由を明確に回答すること ③36協定内容を超過する時間外・休日労働の実態に対し、どのような改善を図ったのか説明すること。また、管理職に対しどのような指導及び周知を行ったのか明確に説明すること ④各部門やグループ、課内における職員教育の充実を図るとともに、円滑業務体制を講ずること		

女性のつどい 開催します



回答・支給	前年実績	回答・支給	前年実績
今 金		東 川	
鶴 川		美 瑛	
北 石 狩		道北なよろ	
新 篠 津		はまなす	
道 央		きたみらい	
夕 張		美 幌	
苦 前		小 清	
猿 弘		茅 水	
宗 谷 南		札 内	

格化してきた。今年の春闘は政府主導の下、ベースアップ実施が各企業に要請されており、労働者の賃上げにどこまで反映されるのかが焦点となっている。政府のベースアップ要請にこたえ、トヨタや日産など、いわゆる大企業は相次いでベースアップを実施。しかし、一部を除き、大企業のベースアップも消費税増税分の三パーセント分をカバーできていないのが現状。中小企業は依然としてベースアップを見送る企業が増え、労働者の賃上げは社会全体への波及とまでは至っていない。今年の春闘は消費税増税、電気料金の値上げ等々で賃上げが必要不可欠となっている。同時にどこまで勝ち取るかができるか、労働組合の力量が問われる春闘でもある。関東バスが賃上げ交渉で妥結に至らず、ストライキにふみきった。公共交通機関のストライキについては、住民への影響など、様々な意見があるが、要求への想いも感じられる。労働組合の必要性を問う声が出て来ている中、労組員の声を代弁し、要求・交渉することは対経営者ばかりでなく、対労組員という面でも非常に重要である。

焦点

札幌では雪解けが進み、春闘も本格化してきた。今年の春闘は政府主導の下、ベースアップ実施が各企業に要請されており、労働者の賃上げにどこまで反映されるのか焦点となっている。政府のベースアップ要請にこたえ、トヨタや日産など、いわゆる大企業は相次いでベースアップを実施。しかし、一部を除き、大企業のベースアップも消費税増税分の三パーセント分をカバーできていないのが現状。中小企業は依然としてベースアップを見送る企業が増え、労働者の賃上げは社会全体への波及とまでは至っていない。今年の春闘は消費税増税、電気料金の値上げ等々で賃上げが必要不可欠となっている。同時にどこまで勝ち取るかができるか、労働組合の力量が問われる春闘でもある。関東バスが賃上げ交渉で妥結に至らず、ストライキにふみきった。公共交通機関のストライキについては、住民への影響など、様々な意見があるが、要求への想いも感じられる。労働組合の必要性を問う声が出て来ている中、労組員の声を代弁し、要求・交渉することは対経営者ばかりでなく、対労組員という面でも非常に重要である。